



はくば



議会だより

123号



伝えてほしい!スキースキの楽しさを!

揃いの赤いウェアが映える八方尾根スキースクールの皆さん
彼らがスキー普及の原点を支える。

■ 村政を問う 一般質問 11

- ・ 新たな図書館建設までの予定は 12
- ・ 農振除外はランドデザインを持って 13
- ・ 観光振興のための財源確保の考えは 14
- ・ 民泊に対する行政の考えは 15
- ・ 駅前デザイン統一へのパス予算化は 16
- ・ 村の障がい者手帳所持者は何名ですか 17
- ・ 白馬村のランドデザインとは 18
- ・ 村の公共交通に対する考えは 19

■ 意見交換会

白馬の未来を語って考えよう 2

「身近な議会を目指して」満足が過半数

サブテーマ: 人気は「ごみ」と「福祉」

■ 常任委員会審議 6

・ ふるさと納税を部分的に外部委託へ

・ 議論白熱「観光振興のための財源確保検討委員会」

■ 討論・発議 8

賛否分かれる「付属機関の設置」

■ 夢・私たちに。「わたしのひとこと」 22

初の意見交換会

語って考えよう

政策提言への第一歩



白馬 議会だより

目次

- 2-3 意見交換会
白馬の未来を
語って考えよう
- 4-5 意見交換会
「観光」「福祉」「教育」
「ごみ・環境」を考える
- 6-7 委員会審議
- 8-9 補正予算の概要
討論・発議・質疑応答
議決結果
- 10 閉会中の活動
- 11-19 一般質問
- 20 視察研修報告
- 21 議長派遣の主なもの
他
- 22 わたしのひとこと
あとがき

白馬村議会では、メインテーマ1つとサブテーマ4つで10月29日に意見交換会を開催しました。多くの皆さまにご参加いただき、誠にありがとうございました。意見交換会では、誠にありがとうございました。意見交換会を通じて村づくりへとつなげていきたいと思えます。今後とも議会へのご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

出された意見に対する対応は？ テーマ「身近な議会を目指して」

Q 村の人口が9000人切っているが、議員定数についての考えは、常任委員会が2つあり6名ずつで運営している。減らすと運営が難しくなってくる。議員のなり手不足という問題もあり課題と考える。

A 委員会のうちの議員同士の討議がない。議論活発な委員会にしたい。

Q 各委員会で課題を決め、解決に向けて議論を始めた。

A 請願陳情の提出期限についての考えは、

Q 前の月20日を目安としている。委員会に振り分ける作業と、案件に対しての各議員の勉強する時間もある必要があるので期日を設けている。

A 過去に政策提言をされたことは、観光産業で成り立っている村であり、雪不足対策についての提言書を提出。

Q 観光産業で成り立っている村であり、雪不足対策についての提言書を提出。

A 観光産業で成り立っている村であり、雪不足対策についての提言書を提出。

Q 観光産業で成り立っている村であり、雪不足対策についての提言書を提出。

A 観光産業で成り立っている村であり、雪不足対策についての提言書を提出。

Q 観光産業で成り立っている村であり、雪不足対策についての提言書を提出。

Q 今日の見解交換会が出た意見・要望を、行政側にとどのような対応を求めているのか。

A 議会にもものを申しても変わらない、言ってもしょうがないと思われたい、意見は委員会等で集約し対応していく。頂いた意見に対して解決策まで考えるのが役目と考える。

意見

・議会だよりが村民にどの程度配布されているのか疑問。区の未加入世帯には配布されていない。全世帯に届くようにしたい。

・本会議での議員質問が少なすぎる。疑問に思ったことは本会議場ですべき。委員会にケーブルテレビを入れて欲しい。村民にとって非常にためになる情報だ。

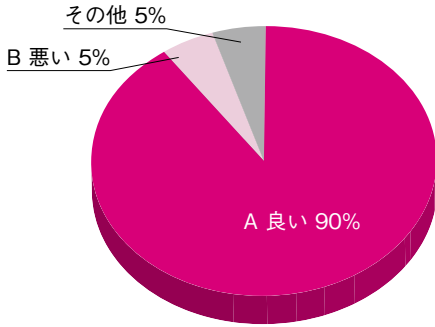
・12名一丸となって政策提言をして欲しい。



わたしはこう思った

アンケート集計結果
参加者26名・回答者20名

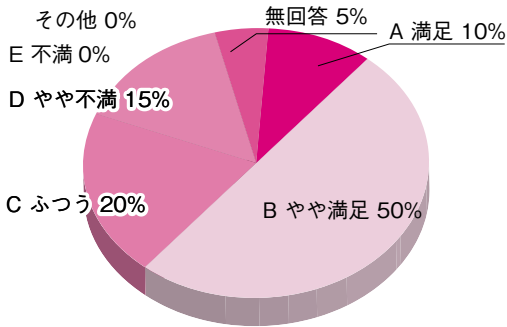
【開催日時は？】



開催日時は良好

90%が今回の日時を「良い」と回答。「悪い」の理由は、時間が長く、何日間かに分けて開催してほしいという回答。その他には、「何とも言えない」という回答。

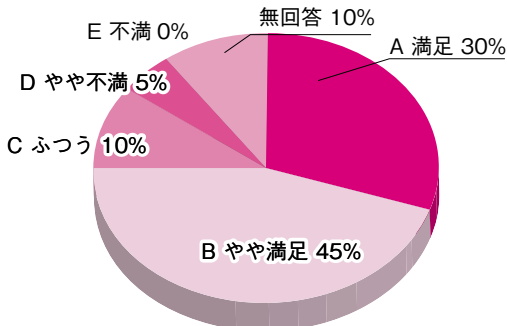
【「身近な議会を目指して」というテーマは？】



やや満足が半数を占める

「満足」の答えが10%、「やや満足」が50%と半数以上が満足。「やや不満」の中には、最初に議員全員の自己紹介が欲しい、全員の声が聞けず残念、など。議会のような受け答えではなく、もっと発言して欲しかったという意見も。

【「観光」「教育」「福祉」「ごみ・環境」の4テーマは？】



やや満足が最多

「満足」と「やや満足」が75%と過半数以上。「やや不満」の理由は時間が短いなど。また、「ふつう」の回答には、「テーマが多すぎて、問題を絞り出すことができない」とのコメントも。

基本条例制定後 白馬の未来を 住民の声



また是非参加したい！
アンケートに
こんな意見を頂きました

- 若い人がいなくて残念だった。
- 時間が短い。
- テーマが多すぎて問題を絞りだせない。
- 意見交換という目的がはっきりしない。
- 議員全員の自己紹介が始めに欲しかった。各議員の村政に対する考え、基本姿勢、信条も聞きたかった。
- 地域別の意見交換会の場を作ってほしい。
- 議会や行政に対して意見を持ち発表する村民が多く、村の課題に取り組んでいくエネルギーを感じた。
- 機会をとらえてたびたび開催してほしい。
- 良い取り組みだと思つので、出来る限り多くの意見を聞いて欲しい。
- 多くの村民が議会の傍聴ができるよう、土日開催の検討を。
- 対面方式で出来たので議員全員を身近に感じることができた。
- 議会終了後、毎回開催を望む。
- 行政もこのような意見交換会を開催してほしい。
- 各4テーマの内容が良かった。報告を公表してほしい。

と「福祉」

観光3名 福祉7名
教育5名 ごみ・環境7名

意見交換会

観光

全般

観光によって「村全体をどうするか」という視点の欠如

- 観光立村というが各観光サイトを結ぶような形になっておらず、一体感がない。
- スキー客の増加しか見ていない。体験型観光の構築を。
- 索道業者、観光協会のみとまりが無い。統一すべき。
- 観光案内してくれるところが無い。
- 外からの目線が欠けており、改善しようという意欲に欠ける。

公共交通の必要性

- 観光客も住民も車がないと不便で、特に観光にはかなりのダメージだ。
- 投機目的による外国人の建物・土地の購入ルールの導入
- 現地スタッフがいらないので不安だ。
- 白馬が好きで住んでいる外国人もいるが、まった



く住む気がない人もいる。

インバウンド

傾向としてはいいが、外国人頼みに対する不安がある。国内のプロモーションも積極的にして欲しい。

- インバウンドなしで日本の観光は成り立たない。
- 国内旅行は北海道や沖縄などが人気で、白馬はその選択肢に入っていない。
- 人口減少により観光人口が減るので早期の対策を。

民泊

- 粗大ゴミの不法投棄など、ゴミの問題や不法改造による景観が心配。
- 消防署と保健所への登録や査察は県条例に入れて欲しい。
- 登録制にして行政で把握して欲しい。

福祉

公共交通

この村はゴミを捨てるにも車が必要。小型のバスで細い道の運行を可能にし、通学や通園、観光にも役に立つ、福祉や観光など分けられない視点の公共交通を。

- バスの中に子どもや老人がいれば、自然に会話が生まれたりする。観光客は村の雰囲気がかかる。柔軟性のあるコミュニティバスが必要。
- デマンドバスは登録制。自分は電話ができず、利用できない。昔から1時間に1本でもあればと思っていた。
- 学童も親がいないと移動できない。南小児童は図書館にも行けない。

介護保険・医療の情報・相談・案内の充実

- 介護は突然やってくる。説明会に行ったら理解が難しかった。
- 高齢になると冊子を探すのも大変。窓口で最初の説明がほしい。
- 今すぐ欲しい情報は大きな文字で。ページやボリュームを抑え、インデックスを付けるなどの工夫を。
- 初期相談は薬局など身近で出来るように、民間相談員ネットワークなど、役場が協力関係を築いてはどうか。

るように、民間相談員ネットワークなど、役場が協力関係を築いてはどうか。



村のホームページ

- HPに初期医療の相談コーナーなどを設けては。
- もっと充実して欲しい。
- 知りたい、出してほしい情報があるとき、どこに言えばいいか。

その他

- 来年から国民健康保険が広域化されるが、情報が村のHPにない。高齢者には負担が大変。議員も問題意識を。
- 国保・介護保険料が年々上昇し心配。
- 区未加入者は区のごみ集積場を利用できない。未加入者も納税しているのに、福祉、情報のサービスが受けられないのは問題。
- 役場も一般住民との意見交換会の場を設け、住民の要望に沿った仕事をして欲しい。

老人福祉施設はどうなった？

シニアクラブとの懇談

11月16日に行われたシニアクラブとの懇談会に10名の参加を頂き、行政区の未加入に関連した区の維持・ごみなどの問題や給食センターなど、現在村が抱える問題を多岐にわたり懇談しました。なかでも一番関心が集中したのは、老人福祉施設の建設問題でした。

今回、広域での建設を断念した老人福祉施設は、社会福祉施設運営の特別養護老人ホームで、こういった施設は広域内で現在60床計画しています。今後、北安全体で合計110床になる予定で、介護人材の不足等もあつての判断でした。

当村が広域に要望しているのは、基本は自宅介護が必要に応じてショートステイなどができる「小規模多機能型」と呼ばれる29

「ごみ」

一番人気は「ごみ」

サブテーマ

意見交換会

教育

教育委員会

教育委員会はどのような役割をしているのか。

隠蔽体質が教育委員会にはあると思う。いじめは本当でないのか。

村独自の教育に関してできることはあるのか。

白馬村は学力テストを非公開にしている。自分が全国でどの位置にいるのかわかる必要があると思う。希望者には公開したらどうか。
教育の予算を「見える化」して欲しい。

公共交通

通学する子供たちの距離が長すぎる。特に冬場は除雪されていない道もある。公共のバスが必要では。

義務教育中の子供たちにもっと予算を使って欲しい。
観光のバスと公共のバスを組み合わせ運用したらどうか。
遠距離通学の子供を含めた交

通弱者に、タクシー券を配布したらどうか。

白馬高校

県外から来る白馬高校生に予算使いすぎでは。小学生に予算を使って欲しい。

国際観光学科を創設してから、来年初めての卒業生がある。白馬に来てくれたのに、高校生たちは卒業したら村から出て行く。村で白馬高校生の雇用を作るべきでは。

白馬高校のグローバル講演会を、小中学校にも聞かせるように取り組んでみては。
白馬卒業生が県外に出た時に、ふるさと納税してもらおう仕組みを作ったらどうか。



ごみ・環境

ごみ問題

広域化を控えて関心の高い「ごみ問題」に、広く「環境」というテーマも備えて分科会を持ちました。それぞれ切実に捉える中で鋭い意見が寄せられました。

※以下、箇条書きにて主な意見を掲載。

リサイクル物を行政の指導を得ながら出せるようにしてほしい。

外国人にごみ出し教育を。彼らは分別などしていない。事業系ごみの始末は、地区役員がやるべきことなのか。ごみ出し時間、前日18時からでは老人では出せない。いくらにも遅すぎる。

集積場は地区の責任でとしているが未だ出来ない。最後は行政の仕事ではないのか。

村民の誰でもが使える村直営の集積場は造るべき。分別のレベルをどこまで持っていくのか。急に大町市レベルにはいかない。

総じてごみ処理は行政責任であるはず。

その他環境問題

野生動物の増加。一方で狩猟免許所有者は大幅に減少。もっと対策に予算を。

行政区と行政区の間に街灯がない。どこが設置するのか。

道路の舗装がときはぎだらけ。夏場の自転車観光を村は進めているが。

地元も行政も把握していないまま、開発の手続き前に木を全部切られる。

建築色彩の乱れ、真つ黒建物の出現。警告書や指令書を出す仕組みを。

田園風景の維持・荒廃農地対策、空き家対策に期待。



床の施設です。この施設は今後も広域に要望していく方針です。

他には、ごみ処理施設建設計画、山麓線の延長計画、電柱の地中化、給食センター建設計画などの質問があり、現況をお知らせしました。

また、区の加入を条例化できないか、青木湖のトンネルのセンターラインが見づらい、ホームページが見づらく役に立たない、合併浄化槽補助金などの意見が出ました。



ごみ処理施設建設計画や給食センター建設計画など多岐に渡る質問が…

「ふるさと納税事業」部分的に外部委託へ 関連事業費5008万8千円を増額

総務社会委員会

●白馬村執行機関の付属機関の設置等に関する条例の制定について

付属機関の設置を条例でまとめ、関連条例を廃止する。

問 その他の審議委員会などは、当該条例に入らないのか。

答 別の根拠法によるものは個別に条例で定めている。

問 実際の設置では必要事項は別に定めるのか。

答 細かな部分は規則で定める。

問 公募委員のない委員会があるが、村の姿勢は。

答 学識経験者に各区長が入ってもらうなどで住民意見をくみ取っている。専門的審議の必要な委員会に公募はそぐわないと考える。

▽委員多数の賛成により所管事項は可決。

●白馬村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について



ふるさと納税により毎年約2億円の寄附金が集まっている。返礼品として、宿泊券やリフト券、特産品やアクティビティ体験チケットなど約80品を用意しているが、それに付随する事務量も増大している。

▽委員全員の賛成により可決。

●一般会計補正予算(第6号)

1億8987万8千円を追加し総額70億8603万円とするもの。

総務課

ふるさと納税額の伸びに合わせて、クレジット決済手数料、返礼品送料、システム委託料、ヤフー(株)への一部事業の委託料などに合計5008万8千円増額。ふるさと白馬村を応援する寄付金から基金積立金に8500万円増額。

問 業務委託開始の時期は。

答 年度内には行いたい。

問 ヤフー(株)への土地賃賃料の見直しは。

答 現行は土地利用分だけだが、建物価値施設整備などを加味して委託契約が整い次第見直したい。

問 業務委託で地元住民の雇用は。

答 期待している。

問 新たな返礼品の企画も委託する予定だが、村でのチェックは。

答 丸投げ体制ではない。発送品も含めチェックしていく。

住民課

みそら野区の小規模ステーション4カ所増設、どんぐり区の集積所増設1カ所に合計108万5千円増額。

問 みそら野区に設置予定のごみ集積所は。

答 ボックス型ステーション方式2カ所、木枠固定式ステーション方式2カ所の予定。

健康福祉課

障害者自立支援給付のサービスマン増加などで1053万円増額。児童発達支援巡回相談の回数増でスクラムネット委託料34万円増額。

教育課・子育て支援課

私立幼稚園就園補助金は、対象を4階層とし対象者数増で149万9千円増額。学校給食センター建設事業は不足額見込みを増額。南北小学校の暖房機入れ替えに合計103万7千円増額。

問 新給食センターの栄養士配置予定は。

答 県費職員のほか、村費職員の配置を考えている。

生涯学習スポーツ課

平昌冬季オリ・パラ開催時のパブリックビューイング設置、応援ボスター・チラシの作成など合計68万7千円増額。

▽委員全員の賛成により所管事項は可決。

●国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

43万2千円を追加し総額14億4412万2千円とするもの。平成30年度国保制度改正対応のシステム改修委託費で全額国庫補助。

▽委員全員の賛成により可決。

●安倍内閣の憲法9条の第3項に自衛隊明記を中心とする憲法改正の次期通常国会提出を行わないことを求める請願

▽委員少数の賛成により不採択。

●若い人も高齢者も安心できる年金制度を国の責任で創設するための意見書提出を要請する陳情

▽委員少数の賛成により不採択。

●日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出についての陳情

▽委員全員の賛成により採択。

産業経済

議論白熱 新たな付属機関 「観光振興のための財源確保検討委員会」

産業経済委員会

●工事委託に関する変更協定の締結について

公共下水道浄化センターの建設工事委託の一部を変更するもので、4700万円を増額し、変更後の額を2億9000万円とする。監視装置の不具合が発生したための前倒し工事。

▽委員全員の賛成により可決。

●白馬村執行機関の付属機関の設置等に関する条例の制定について

問 国土地籍調査事業推進委員会のみ、議会の正副議長及び所管委員長が指定されている理由は。

答 困難な事案の調整が必要なため。

問 固定資産税へは、中部地区が終わった段階で反映するのか。

答 中部地区終了を目的に、総合的に最終判断を行いたい。

問 観光振興のための財源不足はどのくらい

か受益者負担でどこに充てるのが明確になっていないか。

答 税負担の公平性を担保し、検討会で受益と負担の範囲を含めて議論する。

問 村長の発言に、宿泊税の検討、入湯税の拡充、観光局の財源確保とある。消費税も増税になる見通し。総合計画と観光地経営計画との整合性がとれてないか。

答 宿泊税ありきではない。入湯税は申告納税で不公平感もある。財源をどうすれば良いかを、委員会を立ち上げて検討して行く計画。

問 先に財源を生むための努力と検証をしてからの方がよいのでは。

答 観光局としてもプロモーションも増やしたい。重要なアドバイスと受け止める。

意見

報道が先行した形になった。慎重にして欲しい。

▽賛成少数により否決。

●一般会計補正予算(第6号)

農政課

農業振興費に37万2千円の増額。経営体育成交付金で150万円の減額。林業振興費8万円は、森林整備事業補助金を県に返還するもの。

問 森林整備は今後どうなるのか。

答 来年度切久保地区で継続を予定。森林整備は周期的に整備を継続する。

上下水道課

下水道事業特別会計繰出金1052万2千円の減額。

観光課

観光商工費の観光宣伝振興費の業務委託料の1200万円を観光振興負担金等に組替えるもの。

問 業務委託料の1200万円の事業の内訳は。

答 バックカントリー900万円とマウンテンバイクの市場調査費300万円。

▽委員全員の賛成により可決。

●下水道事業特別会計補正予算(第2号)

282万1千円を追加し7億6332万1千円とする

もの。

下水道区域外流入分担金424万6千円の増額。890万5千円の消費税の差額還付による増額。浄化センター機器の修繕費に202万円の増額。

問 区域外流入受益者負担金の件数は。

答 2件。

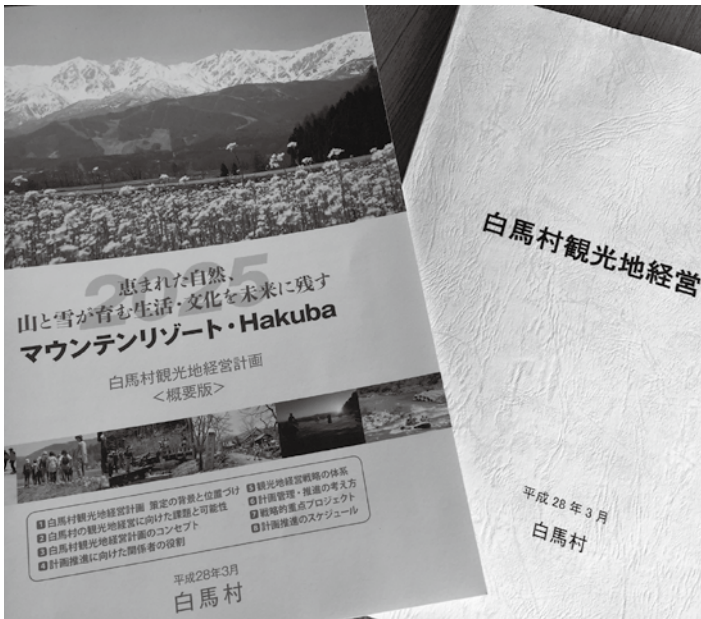
▽委員全員の賛成により可決。

●水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入の営業収益に上半期分増加分250万円を追加し3億860万3千円、収益的支出の営業費用に175万円を追加し3億243万円とするもの。

冬期間の漏水工事費用として130万円、野平地区の遠隔施設の修繕費36万円の増額。

▽委員全員の賛成により可決。



「観光地を経営する」といった地域経営的視点が導入された観光地経営計画。その戦略の中には観光振興のための財源の確保が謳われている。

討論・発議

請願2号 「安倍内閣の憲法9条の第3項に自衛隊明記を中心とする憲法改正の次期通常国会提出を行わないことを求める請願書」提出に関する請願

反対 津滝俊幸 議員

日本国憲法は施行後70年が経過し、起草された当時と現代とは、時代背景も世界情勢も国民の価値観も相当違う状況。半世紀以上も憲法改正がされない状態が続いた結果、様々な不都合も出ている。国民の価値観の変化に合わせ、時代に沿った内容に改正すべき。国民主権の観点から、基本的人権を尊重とした現憲法を理解し、改正について国民的議論を盛り上げて国民投票で決めていくのが、民主主義国家としての在り方と考える。

賛成 加藤亮輔 議員

戦争の放棄、武力と交戦権の否認を宣言している憲法9条に、自衛隊を加えることは、武力に寄らない平和原則が空文化し、他国へ出かけて戦争する集団的自衛権を持つ自衛隊を憲法が認めることになる。強力な軍隊にするため、防衛予算の拡大、軍事産業の育成、教育現場での国防意識の強制、隊員の増員など、軍国主義化が進み、国民主権、基本的人権より国防を優先し、自由も大きく阻害される。それを防ぐこの意見書に賛成。

議案59号 白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の制定

反対 加藤亮輔 議員

この条例案は5つの付属機関のうち、2つしか公募による村民参加を認めず、行政の都合で村民参加の良し悪しを判断する、上から目線のもの。今必要な「まちづくり」は、村政に関する情報の提供と共有、そして誰もが自由に参加できるように住民参加の窓口を開放する仕組みづくり。本条例を制定するにあたっては村づくりの参加者を増やす絶好の機会でありながら、改善されていない本条例案には反対。

賛成 丸山勇太郎 議員

焦点は観光財源確保検討委員会の設置だが、硬直化した本村財政にあって新たな財源を見出さざるを得ないことは十分納得できる。極めてセンシティブな「宿泊税」が、先に新聞で取り上げられたのは遺憾ながら、検討の場をも持たせないというのは、観光振興を停滞させ、藤本副村長をして活躍の機会を失わせる。まずは真剣に検討して頂く必要があり、条例制定に賛成。

反対 横田孝穂 議員

本条例には国土地籍調査中部地区の終了をもって、固定資産税に反映させたい内容の条例が含まれている。地籍調査事業は、土地の面積や境界を明確にし、税の公平性の維持を最大の目的に実施されて来たもの。最初に受け入れる地域の了解が大変難しい中、北部地域までの村全域終了まで、一切新たな税の徴収を実施しないとの決断をし、現在に至っている。村民との約束は村民との契約。村民への公正な村政への実現を望むため、反対。

賛成 田中麻乃 議員

観光振興のための財源の確保は、観光地経営計画の中にならわれているものであり、これを否定することは、観光地経営計画の推進に異議を唱えるものである。白馬村の厳しい財源の中で、観光地経営計画を着実に推進するうえで専門の委員会を設置し、財源確保について検討することは、村の今後の発展において極めて重要であると考えます。

付帯決議の動議

発議者 田中麻乃 議員

「59号 白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の制定について」には観光振興のための財源確保検討委員会の設置が挙げられている。住民や議会への説明は何もないままに、宿泊税を検討する委員会として報道がされた。検討内容は決して宿泊税ありきのものではないという説明があったが、懸念があるのは否めない。そこで以下を決議する。

1. 宿泊税ありきの検討ではなく、社会情勢や地域事情などを鑑みるなかで広く検討すること。
2. 住民に対し速やかで正確な情報公開と透明性の確保をはかること。
3. 受益者負担や新たな課税を検討する際は、公平性、透明性、妥当性に留意すること。
4. 使途を明確に示すこと。
5. 行政は、観光関連予算が効果的に配分、執行されているか、事業執行の検証は生かされているかを常に検討すること。
6. 観光局においては、村からの負担金を含めた局の財政的な構造の検証、自主財源の確保の検討を、期限を決めて行うこと。

付帯決議案の質疑応答

「国土地籍調査」をどう考える？

質問者 横田孝穂 議員
答弁者 田中麻乃 議員

問 私が発議した国土地籍調査事業は明確に活字に入っていないが。

答 産業経済委員会の中で否決されたものに対する意見。国土地籍調査は入れてない。

問 この付帯決議に強制力はないが、どう考えるか。

答 付帯決議を付すことで、議会側が行政に求める姿勢を示せると考える。

問 公定力についてどう考えるか。

答 法的拘束力はないと理解。

「公募委員」をどう考える？

質問者 加藤亮輔 議員
答弁者 田中麻乃 議員

問 構成メンバーに公募の村民が除外されているものがある。こういう機会を通じて村民参加ができる状況を拡大していくことを私は訴えているが、どう考えるか。

答 財源確保の検討委員会はかなり専門性が求められる委員会と聞いている。ここに公募委員が入っていないのは、妥当な判断と考える。

「委員会審議」をどう考える？

質問者 伊藤まゆみ 議員
答弁者 田中麻乃 議員

問 委員会でのこのような発言を記憶していない。なぜ委員会できなかつたか。

答 宿泊税ありきでなく、それ以外にやるべきことなど、きちんと行政に検討してもらいたいと要請するもの。

問 委員会付帯決議もできたはずだが、副委員長という立場で委員会での審議をどのように考えるか。

答 確かに少数否決だったが、自分は賛成の立場で挙手。産業経済委員会の中で出された様々なものを勘案した中で、こういった付帯決議を出した。

議案第61号 一般会計補正(第6号)

反対 伊藤まゆみ議員

この補正は(株)ヤフーへのふるさと納税業務委託料4320万円が主なもの。(株)ヤフーとのノルウェービレッジ賃貸契約の際に、何百人もの社員が訪村し、近隣の宿泊施設を利用すると説明された。しかしそのような利用は全くされていない。まずは契約の検証をすべき。外部委託なら観光局振興公社、商工会など村が補助や負担をしている村内の関係団体にすべき。

議案第67号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

反対 伊藤まゆみ議員

人事院の勧告による報酬・給料の増額は任意のものであり「増額しなければ違法」ということではないと執行部も認めている。人事行政の運営等の状況は、条例で広報に掲載すると決まっているにも拘わらず、本年度は未掲載。到底住民の理解を得られない。また、今定例会では「宿泊税」検討があり、「また私たちに負担を強いるのか」などの不満がある。まずは自分達の身を削ることからやるべき。

議案第70号 一般会計補正予算(第7号)

反対 伊藤まゆみ議員

反対討論をした報酬、給与の増額分がこの補正の主なもの。当村の職員給与の状況は、北安曇郡内ではトップで、大町市と同レベル。県全体の町村平均より1.2ポイント上。報酬・給与の増額が村内事業者の給与を上げる、景気が上向くというのであるなら、増額分を地域振興券として発行し、村内事業者に還元、域内循環がよくなる仕組みを考えるべき。

補正後の予算額と当初予算との差額

	現在額	当初予算	増減
一般会計	70億8683万円	65億5500万円	5億3183万円
国民健康保険	14億4467万円	14億4020万円	47万円
下水道	7億6398万円	7億5561万円	837万円

● 12月定例会 議決結果 ●

件名(要旨)	議決結果
損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について(村道のマンホール周辺の穴でタイヤ損傷)	承認 反対:なし
白馬山麓環境施設組合規約の変更について(「白馬山麓環境施設組合」を「白馬山麓事務組合」へ名称と所在地を変更)	可決 反対:なし
工事委託に関する変更協定の締結について(白馬村公共下水道白馬村浄化センターの建設工事委託に関する協定の一部変更)	可決 反対:なし
白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の制定について(地方自治法第138条の4第3項の規定により附属機関の設置として計画審議会、表彰審議委員会、国土地籍調査事業推進委員会、観光振興のための財源確保検討委員会、子ども子育て会議を置くための条例制定)	可決 反対:伊藤、松本、加藤、横田、太田(伸)
白馬村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決 反対:なし
平成29年度白馬村一般会計補正予算(第6号) (ふるさと納税事業、心身障害者福祉事業、給食センター工事、ふるさと白馬を応援する寄附金の積み立て補正)	可決 反対:伊藤
平成29年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) (電算化共同処理事業等委託料の補正)	可決 反対:なし
平成29年度白馬村下水道事業特別会計補正予算(第2号) (浄化センターブローア-修繕、汚水ポンプ補助、長寿命化計画実施設計委託料と工事請負費の組み換え補正)	可決 反対:なし
平成29年度白馬村水道事業会計補正予算(第3号) (冬期間漏水工事、ポンプ修繕補正)	可決 反対:なし
追加議案(要旨)	
和解及び損害賠償の額を定めることについて(村道の側溝のグレーチングで車両の底部を損傷)	可決 反対:なし
職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について(地方公務員法の条ずれに伴う一部改正)	可決 反対:なし
白馬村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について(人事院勧告による手当の改正)	可決 反対:伊藤、加藤
白馬村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について(人事院勧告による手当の改正)	可決 反対:伊藤、加藤
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について(人事院勧告による給料表と手当等の改正)	可決 反対:伊藤
平成29年度白馬村一般会計補正予算(第7号) (人件費の増減、ワールドカップ運営、小規模水道修繕等の補正)	可決 反対:伊藤、加藤
平成29年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号) (人件費の増額補正)	可決 反対:伊藤
平成29年度白馬村下水道事業特別会計補正予算(第3号) (人件費の増額補正)	可決 反対:伊藤
平成29年度白馬村水道事業会計補正予算(第4号) (人件費の増額補正)	可決 反対:伊藤
「議案第59号 白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の制定について」に対する付帯決議について	可決 反対:伊藤、松本、横田、太田(伸)
核兵器禁止条約の調印を求める意見書 (総務社会委員会発委)	可決 反対:なし
住宅宿泊事業法施行における長野県条例制定に関する意見書 (産業経済委員会発委)	可決 反対:田中(麻)、篠崎、津滝

● 請願・陳情文書 ●

提出者	住所	要旨	審査結果
白馬村大字北城 9646-161 白馬・小谷9条の会 速水 政文	白馬村	「安倍内閣の憲法9条の第3項に自衛隊明記を中心とする憲法改正の次期通常国会提出を行わないことを求める請願書」提出に関する請願	不採択 賛成:伊藤、加藤
長野県北安曇郡松川村 5724-335 全日本年金者組合大北支部 執行委員長 井川 恵右	松川村	「若い人も高齢者も安心できる年金制度」を国の責任で創設するための意見書提出を要請する陳情	不採択 賛成:伊藤、加藤
白馬村大字北城 11410-8 新日本婦人の会白馬支部 支部長 高橋 英子	白馬村	日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出についての陳情	採択 反対:なし

閉会中の委員会活動

義務教育現場の生の声を聴く

【総務社会委員会】

平成29年11月20日、学校・教育委員会と総務社会委員会との懇談会を開催しました。

三枝校長・教頭（南小校長のみ欠席）、村教育委員、教育長及び教育課長・係長を招き、今日の義務教育現場の諸課題と実情をお聞きしました。予め提示した懇談課題は次のとおりでした。

- ① 信州型コミュニケーションスクールについて
- ② 先生方の仕事量について
- ③ 通学路の安全確認について
- ④ 不登校・いじめの状況について
- ⑤ 発達障がい児の状況と取り組みについて
- ⑥ ICTパイロット校の取り組みについて
- ⑦ 小学校からの英語授業について
- ⑧ 中学校体育授業選択と学校登山について

限られた紙面にて懇談内容のすべてをお伝えすることは叶いませんので、②の先生方の仕事量（特に部活動を持つ中学校の現状）についてお伝えします。

中学校の部活動指導は、夏は18:30、冬は16:30頃まで。火・木・金は朝練習もある。土・日が取られることもある。



部活指導も先生にとっては大きな仕事
バスケットボール郡体育大会

そのあと仕事を片付けなければならない。帰宅は20時、21時ととなっております。

教師には、教科指導、部活指導、係りの仕事と3つがあり、保護者対応に時間を取られることもしばしば。家庭での子育ての時間が持てないなど、ブラックと今日表現される厳しい現状をお聞きしました。

最後に学校側からの要望をお聞きしました。北小からは、壁から水が滲みだす北校舎の老朽化が強く訴えられ、中学校からは、学校施設仕様ではない体育館建て替えの要望がありました。

全般を通じ本村の児童・生徒のために奮闘される先生方のご苦勞を実感するとともに、義務教育環境の整備が引き続きの課題として受け止めていただきました。

商工会と「リフォーム補助金の創設」他を協議

【産業経済委員会】

商工会役員と産業経済委員会との懇談会を11月8日に開催。マル経資金の利子補給の拡大など助成に関するものと、平成30年6月に施行予定の民泊に関するものが主なものでした。後継者不足などを背景とした、村内中小企業の厳しい経営状況改善のために、時間を延長して懇談しました。内容は以下のとおりです。

- ① 小規模事業経営改善資金（マル経資金）利子補給の助成金の拡大について
- ② 創業支援事業への助成金について
- ③ リフォーム補助金制度の創設について
- ④ スキー場の固定資産税（償却資産）の軽減
- ⑤ 安全な観光地（民泊）への対策
- ⑥ 高規格道路の建設促進について

この他にも色々なご意見を頂き、村政全般の要望を行政につなげることを約束しました。

「民泊新法」

先進地 軽井沢町のようすを視察
宿泊施設が広く雇用の場である当村が、「住宅宿泊事業法（民泊

新法）」にどう対応すべきかの参考にするために、先進地軽井沢町に伺いました。

担当者によると、「国際親善文化観光都市及び保健保養地として、伝統を重んじたまちづくりを進めている。許可された宿泊業の振興に努めるとともに、善良なる風俗の維持及び良好な自然環境の保全に尽くす。そのために民泊新法に反対し、新法成立に先駆けた平成29年4月1日に、民泊施設の設置は町内全域で認めない基準を設けたとのことでした。「白馬村さんも一緒に頑張りましょう」とエールを送られました。



毎年11月に行われる雪乞い祈願。今年は11月12日に行われた。雪乞いの甲斐あってか今シーズンの積雪は順調だ。沢山のお客様に白馬の雪を楽しんでもらいたい。雪乞い祈願・戸隠神社にて

一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

安全で活力ある 村づくりをめざして 村政を問う

臨場感ある本会議での傍聴をお待ちしています。

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などの方針を問うものです。

白馬村は1問1答方式で、1人60分の制限時間内であれば、質問回数に制限はありません。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問者が要約して掲載しています。臨場感ある本会議での傍聴をお待ちしています。

質問内容

- ・駅前デザイン統一へのパース予算化は… 16
- ・村の障がい者手帳所持者は何名ですか… 17
- ・白馬村のランドデザインとは… 18
- ・村の公共交通に対する考えは… 19
- ・新たな図書館建設までの予定は… 12
- ・農振除外はランドデザインを持って… 13
- ・観光振興のための財源確保の考えは… 14
- ・民泊に対する行政の考えは… 15

フォトニュース



住民の自助意識を醸成

地域から土砂災害による犠牲者を出さないために、
姫川砂防事務所の指導で行われた住民対象の主導型避難体制防災マップ作り
(平成29年10月、飯田地区)

問 新たな図書館建設までの予定は

答 先に館長を全国公募、33年度着工予定



篠崎久美子 議員

【新図書館建設】

問 村長の考える新図書館とは。

答 複合施設が基本で図書館施設検討委員会の検討結果を参考にする。

問 建設時期と進め方、建設関係費は。

答 7月に委員15名の図書館施設検討委員会を設置、30年度は専門家有識者会議を予定。29、30年度に住民意見集約、31年度以降に基本設計、33年度に建設着工予定。館長は30年度に全国公募予定。費用は必要な施設規模を見込んで算出する。

問 村民意見の集約方法は。

答 白馬中・高、シニアクラブ役員から行った。1月に村民対象のワークショップを開く。講演会等も予定。

問 人口減少社会では財政面からも公共施設建設の全体像を描くことが大切では。

答 公共建造物の計画性は重要。将来を見据えた財政計画に基づき適正管理に努める。

問 障害者グループホームの施設整備は

答 計画が表面化すればできる限り支援

【障害者福祉】

問 障害者差別解消法は施行後1年以上が過ぎた。当事者からの申し出と対応は。

答 相談件数は7件。ケースごとに課内で協議、必要に応じ社協と共有して対応。来年度は住民向け講座も開催し、法の趣旨の啓発を進める。

問 障害者の移動や情報補償の課題は。

答 移動支援従事者の知識・技能面の向上が望まれ、研修を促す。情報の課題は要約筆記者の人材不足。来年度は大北地域で入門講座、再来年度は県の養成講座が予定されている。

問 32年度までに全市町村に設置方向の児童発達支援センターの整備は。

答 大北圏域での設置を目指し、各市町村と協議を進める。

問 かねてより住民要望のある障害者グループホームの整備は。

答 極めて重要と認識。地域共生社会実現に向け建設計画が表面化すれば関係機関と連携し、できる限り支援する。

問 情報提供で重要なホームページの運用ガイドラインの作成を。



図書館2階の狭い閉架書庫には、整理された本がぎっしりと並ぶ

答 来年度に見直し、改修作業に取り組み。

問 視力屈折異常検査の機器購入が検討されているが、利用は。

答 次年度に大北5市町村で共同購入。村乳児健診等で異常早期発見・治療に役立てたい。

問 小規模水道施設維持管理に補助金を

答 全国の例を参考に調査・研究する

【小規模水道施設等の維持管理】

問 これら施設が老朽化等の場合、村給水区域の計画変更は。

答 地域の独自水道施設は現在7カ所。村給水区域変更の場合は適正に手続きする。

問 小規模水道施設の長寿命化や適切な維持管理のため補助金創設を。

答 全国27市町村で行っている。必要性も含め全国の補助制度を参考に調査・研究する。

問 農振^注除外はグラウンドデザインを持って

答 守るべき農地は守り土地利用を進める



丸山勇太郎 議員

【農業振興地域の見直しについて】

問 平成30年度は、5年に一度の総合見直しの年だが、どういった方針で臨むのか。

答 守るべき農地は守り、それが困難な地域は順次除外候補地として適正な土地利用を進める。

問 現在、村に土地利用計画はあるのか。

答 最近のものはない。

問 村にはグラウンドデザインがない。それは時間軸での計画と土地利用計画を併せ持ったものでなければならぬ。「何を、いつ、どこへ」が必要。どういった

場所は守り、どういった場所は利用するのか。

答 グラウンドデザインは大事だと思っている。今は公共施設があらちちりに点任している。これからの計画ではしっかり検討していく。

問 主要幹線道路沿いの商業地化はむしろ誘導し、積極的に賑わいを演出してよいのでは。

答 北城南部ほ場整備計画は大変良いことだが、創設換地で公共用地を見出さなくてもよいのか。

答 これからほ場整備を進めるところは、最低限農地を守るどころだと考えている。

問 八方尾根活性化マスタープランに、村はどのような協力を考えているか。農振解除こそ協力と言えるか。

答 農振の集団解除は、総合的に判断し関係機関と調整していく。

問 景観サポーター制度の復活を
答 景観行政団体移行とともに検討する

【開発・景観行政について】

問 環境審議会答申の一部(地元同意書をやめること)だけを切り出して先行実施することだが、総合的に見直して要綱等に補完しなければならぬことは多いと思いませんか。

答 同意書は行き過ぎとの旧建設省通達もあり、改めるべきところは改める。

問 大規模開発基準見直しではなく、それ以下の規模の基準見直しが必要では。

答 街並みを形成する小規模建物の基準見直しは確かに必要で、専門家の意見も聞いて見直し作業を進める。

問 同意書をやめて村が調整役を果たすためには、まち

答 づくりの専門職員が必要では。景観行政団体への移行を考えている。それにはまず景観計画の策定が先行する。仮に移行することになれば専門職員化は必要だ。

問 本村は規模の割に行政需要が大きく、庁内はマンパワー不足で、特殊な課に人数を取られている。少ない人数だからこそスペシャリストを養成するべき。

答 村の歴史の中で現在の庁内体制になった。専門

職員の必要性は十分に認識している。

問 景観サポーター制度の復活と、村民景観会議の創設を。

答 景観行政団体への移行の過程において、専門家と村民も交えた話し合いの場は必要だと思っている。

注：農業振興地域の略。総合的に農業の振興を図ることが必要な区域で、「農用地区域」と「農用地区域外」に分けられる。



整備された神城地区に比べ、北城中部はスプロール化（虫食い状態）している。農振見直しでは、農業と観光のバランスが取れた土地利用計画が求められる。（八方尾根からの眺め）

問 観光振興のための財源確保の考えは

答 来年度検討委員会を設置し議論予定



田中麻乃 議員

〔観光振興に向けた新たな財源確保について〕

問 観光立村である当村は、増加する外国人観光客を受け入れる公共交通や観光案内などの充実化など、様々な環境整備が急務。その財源の確保は。

答 観光地経営計画の中に、「観光振興のための財源の確保」の記載があり、受益者負担による新規財源を検討することとされている。このあり方について、来年度より観光振興のための財源確保検討委員会を設置し、有識者や関連事業者を交えて具体的に議論を進めていきたい。

問 国内観光地の競争力が増していく中で、村の観光地としての今後の対策や考えは。

答 海外のスキーリゾートと比較すると、観光マーケティング、プロモーションの差がある。持続可能な世界水準のマウンテンリゾートを目指すため、観光局もターゲットを選定し、効果的にプロモーション戦略を続けている。そのためには観光財源の安定的な確保が課題。来年度設置予定の検討会において具体的に議論していきたい。

問 待機児童ゼロのための取り組みは

答 今年度中に保育園の改修で対応予定

〔待機児童・保留児童問題〕

問 働きたい親が安心して働けるように、未満児保育希望者全員が入園できるように

希望者全員が入園できるように

取り組みべきだと考える。今後の未満児保育の見直しは。

答 未満児保育希望者は11月末時点の集計では55名、1月以降の待機児童は3名。希望者全員を受け入れるため、保育園改修を行い最大63名まで対応予定。今後も保育園の受入可能人数を超える状況に備え、既存施設や新たな施設建設も検討。

問 子育て支援ルームも含めた一時保育料補助についての考えは。

答 一時預かり事業の料金体系は、平成21年度に設けたもので、当時の未満児保育料の平均月額を基に算定。休日保育も含めて改定していく方針。

問 これからの子どもに必要な能力は

答 知・徳・体にわたる生きる力を育む

〔これからの時代を生きる子ども達に求められる資

質・能力とそれを培う教育について〕

質・能力とそれを培う教育について〕

問 近い将来、様々な労働が機械に置き換わるだけでなく、頭脳労働の一部が人工知能に代替される時代が来る。こうした社会を生き抜くために、子供たちに必要とされる資質・能力についての考えは。

答 新学習指導要領では、①生きて働く知能・技能の

習得、②未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、③学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養の3つの柱に再整理された。



冬のシーズンは沢山の一時保育利用者が予想される。働きたい親が気軽に利用できる施設になることを願う。(子育て支援ルーム)

問 民泊に対する行政の考えは

答 住民の不安・不満軽減のため県と協議



太田正治 議員

【民泊新法】

問 既存の宿泊施設の稼働率が低い事や、騒音など、地域の生活環境などの悪化を不安視する声がある。宿泊日数など多くの意見、要望もあるが、村として観光関係者の声をどのようにとらえているか。

答 大都市圏でのベッド不足解消のためのルールを全国くまなく当てはめようとすることは理不尽である。先人たちが受け継ぎ努力してきた、お客様への安心安全の提供が保証できるのかも疑問。

問 村として県にどのような規制を求めたのか。

答 「住宅宿泊事業法」が成立し、施行を待つ段階で、「流

れ」を止めることは困難と認識。その中で住民が抱えている不安・不満を一つでも減らす、少しでも軽減することを目指し、県と協議していく。

問 長期車中生活者への対応は

答 条例に基づき 指導・勧告等で対策

【車中生活について】

問 村内の駐車場や道路脇の空きスペースにて長期間、車中生活をしている方がいることを確認しているか。

答 平川橋の駐車場で車中生活をしている方がいることは確認。何らかの理由により、住むところを失い、一時的に風雨をしのぐために車中生活に移行。結果として現在の場所で車中生活に至ったものと推察され、い

ゆるホームレスの一種であるとも言える。

問 公の駐車場であり長期間の居座り状況について、住民の安心安全を考えたときの対応は。

答 占有していることは問題。公共施設は、独占的な占有を容認できる場所ではないことや、いわゆるマナー条例では自動車等の放置を禁止しているの

で、この条例に基づく指導又は、勧告、命令といった措置を必要に応じて講じなければならぬと考えている。

問 今後の対応は。

答 人権上の問題から慎重な対応が必要と考える。車両等の不法占拠物件については、撤去の指導を継続的に行うとともに、自主的に撤去できるように粘り強く話をしていく。

問 道路脇の車中生活をして居る方の対応は。

答 このような車中生活者に対して、迷惑行為や住民に不安感を抱かせないよう声掛けをしていく。

問 幼児遊具の設置は

答 夏季限定で 増設置を予定

【幼児の遊具について】

問 グリーンスポーツに幼児用遊具の設置は。

答 常設の遊具の中にも滑り台やジャンゲルジム、シーソー、ブランコなど、2〜3歳頃から遊べるものその他、夏季限定ではあるが、バッテリーカーやミニ新幹線（ふわふわドーム）（トランポリン型遊具）を設置し、小さな子どもには好評。



県主催で住宅宿泊事業法（民泊新法）について 村内観光協会役員や住民との意見交換会が開催された

問 駅前デザイン統一へのパス^{注1} 予算化は

答 シンポの写真を活用し、予算化は検討



伊藤まゆみ 議員

を検討、と課長が述べている。予算がつくというところでよいか。

答 総務課長 課の中では、景観シンポジウムで電柱を除く等の写真があったのでそれを活用するのはどうかと。予算付けは検討中。

【「協働の村づくり」について】

問 昨年8月24日から始まった白馬町駅前整備検討会で出された、提案や要望ほどの程度解決されているか。

答 駅前無電柱化は是非実現したい大型事業で、大町建設事務所が事務局。駅周辺は世界水準の観光地を目指す白馬にとつての顔。拠点としての整備が検討会の本命題。地域発案のハード事業は経費等、短中期の解決は困難。ソフト事業は新年度にも着手したい。

問 建物のデザインの統一に關して、パスがあればイメージしやすい。どこが費用負担するかだが、村が実施となれば来年度か今年度の補正での対応

「水は社会的共通資本^{注2}」という考え方があり、今

後は大切な位置を占めていきそうだ。安曇野市や軽井沢町のよ

うに水の計画や条例を作り、水を守ることでイメージアップする、差別化、ブランド化の予定は。

答 今後、環境というカテゴリーの中で検討。

問 オリンピック20周年にあたり、「長野オリンピックモニユメントの改修を行いたい」との要望がある地区から出た。この20周年という節目を通じて、住民とともにオリンピックのレガシー(遺産)を活かすなどの方針は。

答 モニユメントを活かすという方向性は村も共通の認識。手法や費用分担は新年度予算で、各種補助制度も加味しながら調整。その他村管理のモニユメント等は予算との兼ね合いで随時更新。

問 村の地下水がどういう状態であるか、毎年どれだけ溜るのか、あるいは減るのかをご存知か。

答 地下水のそういった量的な調査等は行っていない。

問 新・道の駅は、庁内に「道の駅複合施設建設方針検討委員会を設置して検討している」との答弁。庁内での検討結果が、住民の思いと合致すると思われるか。

答 村長 私の「にぎわいのある白馬」へ前進するための公約の1つ。他の事業の推

進を望む声もあるかもしれないが、調査結果を待ち総合的に判断。



“Am I wrong place?” 「私、場所間違えた？」
「世界水準のリゾート」の触れ込みで来村した外国人観光客の声。
世界水準に恥じない「まちなみ」への推進が求められる。
(白馬駅前で行われた元旦に行われた振る舞いのようす)

注1: 完成予想図、透視図
注2: 人々が豊かに、文化的に、かつ未来に向けて持続可能な形で暮らしていくことを可能にするための装置という考え方

問 村の障がい者手帳所持者は何名ですか

答 身体340名、療育50名、精神70名



加藤亮輔 議員

【障がい者の自立を】

問 第5期障害福祉計画策定のアンケート調査の中で、療育と就労についての回答は、療育については、・進級・とに特性の連絡を・先生の捉え方が違う・支援学級や発達障がいへの偏見・学校、福祉、教育委員会、支援ルーム等の連携と素早い対応を、など。就労は、・情報提供の充実・雇用の拡大・障がいへの理解不足、等。

答 南小、北小、中学校で障がいのある児童生徒数、クラス数は、また特別支援学級の県費の先生数、また、村独自の加配人数は、

答 小学校で約40名。中学校10名。南小は情緒支援学

業所運営も厳しいが、村内1カ所無くせない。村は、もっと仕事を回せないか。また村内企業へ紹介等、村の対応は。

答 村障害者就労施設等優先調達方針を策定して、村の袋詰め作業。育てた野菜で、コロッケ・クッキーを村のイベントで販売し所得の向上を。企業にも菓子や器具の販売を働き掛けたい。

問 発達障がい児に対する専門免許所有の先生数は、全先生方の障がい児に対する研修体制は。

答 免許を持った先生はいないが、県の研修に参加。

級と知的障がい学級、各1クラス。県費で2名の先生。北小は、3クラスで3名。中学校は2クラスで1名。村独自で特別教育支援員を南小3名、北小4名。中学校に3名。

問 障がい者の就労受け入れ事業所は、村内に何社か。また、村内の就労継続支援事業所は何カ所か。

答 大手スーパーが受け入れられていると聞いている。就労継続支援所はA型、B型、地域活動支援センターがあり、村には、B型支援所が1カ所。

問 就労継続支援事業B型の27年度平均時間給は、193円と厳しい。関係者は、将来不安におびえながらの生活、事

答 就労継続支援事業B型の27年度平均時間給は、193円と厳しい。関係者は、将来不安におびえながらの生活、事

問 統計資料の把握・分析と行政計画への活用

答 村民の生活実態把握のため、200万円クラス何人、300万円クラス何人と、所得階層別世帯数分布を作成し、前年と比較すれば、大方の暮らしが把握できる。厚労省は毎年、所得

問 就労継続支援事業B型の27年度平均時間給は、193円と厳しい。関係者は、将来不安におびえながらの生活、事

答 就労継続支援事業B型の27年度平均時間給は、193円と厳しい。関係者は、将来不安におびえながらの生活、事

問 就任時と今年の村民生活比較の良悪は
答 調査をしていないので分折できません

金額階層別一覧表公表している。村も作成し公表できないか。

答 課税データを基に作成は可能。生活実態として捉えるなら、所得の分析に留まらず、消費実態の把握、積算根拠を示し分析が必要。慎重に検討する。

問 国勢調査、経済センサスの分析をわかり易くまとめ、村版を作成し、村勢要覧で公表できないか。

答 今のところ国の公的統計調査の独自報告書作成予

注 就労継続支援 A・B型事業所 「就労継続支援事業所」とは、障がい者自立支援法に基づき就労継続支援のための施設。A・B二種類あり、「A型」は障がい者と雇用契約を結び、原則として最低賃金を保障する雇用型。「B型」は契約を結ばず、利用者が比較的自由に利用できる非雇用型。

定はない。村政要覧統計資料がこれに当る。



雪の中もしっかり活動を続けるクロスロード白馬 (就労継続支援事業所B型：みそら野)

問 白馬村のグラウンドデザインとは

答 村民憲章で、それを遵守していくこと



津滝俊幸 議員

【行政計画の事業進捗状況】

行政計画の事業検証は出
来ているか。

過去には、計画策定には力は注いだものの、中々検証に至らないこともありまし
た。その反省も踏まえ、平成20年
度より事務事業評価を実施し、第
5次総合計画から目標設定に対
する評価に変え、内部、外部評価
を実施し、評価結果を公表してい
ます。

問 計画期間が過ぎている行
政計画（白馬村地球温暖
化対策地域振興計画・白馬村地域
エネルギービジョン等）について、
今後の対応は。

答 環境関係の2つの計画は、
第5次総合計画へ継承さ

れ、現在COOL・CHOICE
（賢い選択）宣言を行い、実施をし
ています（内容は広報はくばへシ
リーズで掲載）。

問 白馬村第5次総合計画・
総合戦略の事業検証と進
捗状況は。

答 内部（庁内）評価と外部（評
価員）評価を実施し、内容
を村HPにて公表しています。

評価委員からは事業が多く大変
であるが、庁内連携を取り事業実
施してほしい旨の要望がありま
した。

問 白馬村観光地経営計画の
事業検証と進捗状況は。

答 観光経営会議を設け、継
続的に取り組みへの評価
や検証を行っています。年間3
回の開催を予定しており、2回
行った。評価の手法が確立され
ていない課題もあり、その成果を
報告できる状態にありません。

問 地区懇談会での 要望への対応は

答 優先度を見極め、
迅速に対応します

【地区役員懇談会・行政懇
談会について】

問 懇談会を終えて総論とし
ての感想は

答 前向きな発言が多く、ス
ムーズに懇談が出来たこ
とは大変ありがたく感謝申し上
げます。来年度へ向けて今回の
懇談会を総括し更に良い内容と
します。

問 主要な要望とその対策につ
いては。

答 共通課題として「少子高
齢化による普請作業要員
不足・区運営の不安と閉塞感」「区
未加入者の防犯灯等の区有施設
利用の不公平感」「若者が村に残
れるような仕組みづくり」「道路水
路等の維持管理」「ゴミの地区集
積場の利用方法」など。対策とし

て移住定住への取組み、サテライ
トオフィスの誘致、雇用対策や創
業支援など人口増への施策を官
民共通の課題として取組みます。

問 要望に対する地区への
フィードバックは

答 課長会議で方針を決定し、
庁内で情報を共有します。
検討した対策について各区へ伝
えるよう各課長へ指示をしまし

た。中には時間を要する事案も
あるのでご理解願います。

問 地区役員の負担軽減につ
いては。

答 出された意見を踏まえ、
地区役員の負担軽減を来
年度は見直していきます。



地区役員懇談会において、各地区の住民より要望を聞く

問 村の公共交通に対する考えは

答 庁内で議論を始めています



太田伸子 議員

【地域交通について】

問 高齢運転者の交通事故防止策として、自主返納を推進しているが、過去1年間の返納者の人数とサポート体制は。

答 村長 過去1年間で21名。自主返納者の交通を支援するために、デマンドタクシーの利用券を33枚交付しています。

問 33枚では往復2枚使うとすれば1ヶ月にも足りないが。

答 健康福祉課長 33回使っていたことで、使用方に慣れていただくことが目的で、お試し使用の意味があります。

【医療と福祉】

問 第5次総合計画にある高齢者福祉の基本目標の、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるしくみとは。

答 村長 村の高齢者福祉計画の基本目標のひとつでもあり、実現するために地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。地域包括ケアシステムとは、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される社会システムです。

問 高齢化社会を迎えるにあたり、村の介護計画は。

答 村長 策定中の北アルプス広域連合第7期介護保険計画との整合性を図りながら、村の高齢者福祉計画の中で定めていきます。

問 老々介護が普通の生活の中で、特別養護老人施設の入所が心配されるが、足りているのか。

答 健康福祉課長 今は、3ヶ月から1年の間で入所してもらっています。

問 介護するものにとつての3ヶ月は長い。特別養護

答 健康福祉課長 今は、3ヶ月から1年の間で入所してもらっています。

問 介護するものにとつての3ヶ月は長い。特別養護

答 健康福祉課長 今は、3ヶ月から1年の間で入所してもらっています。

問 介護するものにとつての3ヶ月は長い。特別養護

答 健康福祉課長 今は、3ヶ月から1年の間で入所してもらっています。

問 介護するものにとつての3ヶ月は長い。特別養護

答 健康福祉課長 今は、3ヶ月から1年の間で入所してもらっています。

問 介護するものにとつての3ヶ月は長い。特別養護

問 特別養護老人施設入所が心配されるが

答 3ヶ月から1年待ちで入所できる

問 さのさかスキー場の営業継続の所見は

答 心から嬉しく安堵しました

問 老人施設の建設の検討をお願いしたいが。

答 健康福祉課長 前向きに検討していきます。

問 今季の営業継続についての所見は。

答 村長 厳しい状況下、運営を判断頂いた企業には大変感謝申し上げます。しかし、出遅れは否めず、村及び観光局では白馬さのさかスキー場が今シーズンも元気に営業するという情報発信に努め、例年以上に賑わうことを願っています。

訂正

前回122号の学校給食施設建設質問の答えの中で「契約金額は基本設計予定価格22,743,200」となっていますが、正しい金額は「2,743,200」です。訂正してお詫び申し上げます。



どうなる今後の公共交通

視察研修報告

先進地に学ぶ

長野県下伊那郡高森町・松川町、岐阜県多治見市・中津川市の4カ所を視察
平成29年11月13日～14日、参加議員：1日目11人、2日目8人

町民皆で子育て

(オール高森)

下伊那郡高森町

庁内各課が横断的に連携し、「子育て応援ガイド」(子育て・教育応援事業及び支援サービスのまとめ)を冊子にし、全世帯に配布している。町の子育て支援体制を住民みんなに知ってもらう目的のためだ。町民目線の計画づくり、資料づくり。これを自分たちの手で作り上げる現場職員の資質が素晴らしい。また建設課や環境水道課などの、子育てと無縁に思える課も含めて子育て支援を掲げ、全庁体制をアピールしている。子どもに対する手厚い投資は、これからのまちづくり施策の基本だと感じた。また平成30年春には、女性活躍子ども子育て拠点施設を開設する予定。女性の就業支援が重要と考え、本格的に取り組む体制も参考にしたい。

高森町(長野県)

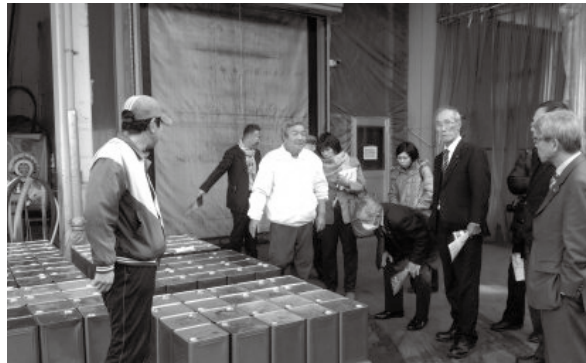
子育て応援ガイド
子育て・教育応援事業および支援サービスのまとめ
平成29(2017)年度版



「子どもが健やかに生き生きと育つまち」
高森町では、地域と連携して元気い子育てを応援しています。

6次産業化の取り組み

下伊那郡松川町・なかひら農園



地域特産のりんごを主軸として、生産のほか自社で加工・販売・観光農園を行っている。大手販売会社の受注生産で百貨店やスーパー、飲食店にも流通している。さらに、農業の人材不足に対応するため「南信州りんご大学院」を開設し、りんご生産技術を学びたい人に賃金を支払いながら、技術を教え独立までの支援に取り組んでいる。「究極のりんご果汁をつくりたい」「地域に農業者を増やしたい」という自分たちの理念をしっかりと持っていることも印象的であった。

開かれた議会を目指して

岐阜県多治見市議会

第11回マニフェスト大賞優秀成果賞を受賞された。平成22年4月という比較的早い時期に制定した議会基本条例にのっとり、自由討議、議員提案条例の制定、反問権、住民との対話集会などを積極的に取り入れている。

議会基本条例の実践もさることながら、市の総合計画策定に向けて「1議員1提案」を行うことにより議員力や議会力が上がり、行政のチェックが機能していると感じた。しかし、このような議会活動、議会改革について、議員の意識については全員揃っているわけではないのが課題で、どこの議会も同じと感じた。



我が議会でも検証の仕組みや情報の発信など、始まったばかりの議会基本条例に伴う取り組みを整理し、さらに充実した議会活動ができるよう取り組みたい。

特産品開発と雇用を

生む地域連携

岐阜県中津川市・ちこり村



(株)サラダコスモが運営している、2006年12月にオープンした施設。「地元の元気はちこり村の元気」をモットーに、60歳以上を雇用すること、安心安全なオーガニック栽培のちこりを軸としてこの地域の代表的な商品を組み合わせ販売。栽培施設見学も実施。レストラン部門では年商1億円を達成するまでになっている。岐阜県が進める地域産業としての1村1企業・パートナーシップ運動にも認定されている。特産品とは、官民挙げて知恵を絞り本気のやる気と工夫、続ける熱意で生み出すものだと感じた。

議長のお仕事

議長は本会議がない閉会中、両常任委員会、議会報の編集委員会や、広域議会、白馬山麓組合議会などに出席する他に、スポーツイベントやコンサート、敬老会など祭典、式典に来賓として参加しています。

県へは、町村議会議長会や定期総会、情報交換会などに、議会を代表して出席しています。



皆さんの努力に感謝し、ねぎらいの言葉を掛けるのも大切な仕事

9月の定例会後、村内のイベントではゲートボール大会、ソフトボール大会、マレットゴルフ大会、青少年育成大会、社会福祉大会などで皆さんとお会いしたり、1月3日には各スキー場の状況をお尋ねする挨拶まわりに伺っています。

村外には国道148号線県会議、知事要望で出掛けたり、東京での地方自治法施行令70周年記念行事や町村議会議長全国大会に参加しています。

また昨年度は、姫川流域行政経済会議、糸魚川市駅大火1年事業まちづくりシンポジウムで糸魚川市へ伺っています。

請願・陳情者の説明者「席」を設けました!

各常任委員会では、皆さんから出された請願・陳情を審査します。陳情内容が明確でない場合は議会が要望し、また陳情者も要望すれば、陳情の思いを述べることが出来ます。



今回、説明者のための席(写真)を設けました。説明者は議員からの質問に答えさせていただきます。用意する資料は陳情時に提出してください。

提出期限は各定例会(3月・6月・9月・12月)の前月20日までになっています。書き方などが分からない場合は、議員・議会事務局にお尋ねください。

「議会報」あなたの感想をお聞かせください

議会報編集委員会では、より多くの皆さんに読んでいただけるよう、分かりやすく読み易い紙面づくりを目指しています。

読んでみて、「ここはこうしたら?」「この意味が分からない」などのご意見や、「あの記事は良かった」といった感想など、よりよい紙面づくりにご意見をお寄せください。

ページ右下の電話番号、ファックス番号の他に、



郵送 〒399-9393
長野県北安曇郡白馬村大字
北城7025
または下記のメールアドレス宛でも受け付けています。

メールアドレス: gikai@vill.hakuba.lg.jp

表紙の写真説明



今シーズンの八方尾根スキースクールのスタッフは、総勢130名。スキー離れと言われる中で、観光の原点ともいべきスキーの普及に彼らの存在は欠かせない。それはスキー・スノーボードのレッスンに留まらず、ジュニアの育成、大会の運営と多岐にわたる。赤いウェアがいつまでも憧れの対象であり続けてほしい。

ご意見を
お寄せください。
85-0725(直通)
72-7001(ファックス)

むらの未来が見える
(12月定例会の傍聴者延べ30人)

議会傍聴においでください
次の定例会は 3月 本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます

夢、私たちに。

わたしのひとこと



白馬を音楽溢れる素敵な村に

瑞穂 山口 郁夫

瑞穂の「ピアニストの隠れ家」をご存知ですか？ピアノ調律師として30年近く欧州等で勤務した経験を活かして8年前に開業した宿泊滞在できるピアノ練習スタジオです。白馬の大自然を眺めながら最高の状態のグランドピアノでピアノの練習ができる施設として内外の音楽家の方々に大好評です。

白馬の素晴らしい自然が音楽創造のための最高の環境であることを確信してこの地に開業したのですが狙いは的中。一流音楽家の皆さんで賑わっています。当館サロンでは頻繁に演奏会を開催し、最高の演奏を間近に低料金で村民の皆様気軽に楽しみたいだけ、そしてウイング21などのホールでの演奏会開催にも結び付いています。ホンモノの音楽溢れる白馬村を創り上げましょう。ご興味お持ちの方は是非お立ち寄りください。



義母が倒れて

白馬町 林 聡司

大学時代から白馬へスキーに通いはじめ、移住して約30年。未来の白馬に思う出来事がありました。昨秋、同居する妻の母親が倒れ、回復することを前提として介護老人保健施設を探しました。しかし、冬シーズンを控え大北地域はすべて満床。関連の松本の病院へ転院しました。

夫婦共働きで子どももいないため、自宅では面倒を看ることができないのですが、できることならば白馬に連れて帰りたい気持ちから、再度施設受け入れを、お願いしてみたのですが無理でした。

転院を求められ、最初入院した大町病院にやっと受け入れていただきましたが、通うことなど現状や将来を考えるととても不安になります。私のように白馬が好きで移住した者や外国人の受け入れ体制は整ってききましたが、高齢化問題についてもっと対応を考えていただければと思います。



第四の税金？

瑞穂 深澤 耕一

高校を卒業してから、村外の市町村で生活をした後、白馬村で生活をするようになって、最初は気が付かなかったが、年金で暮らすようになってから、気になるようになってきた。

第四の税金の説明がないまま徴収されている。

第四の税金とは、道路の拡幅に伴う土地の寄付、道路舗装、消火栓設置等地区に対しての分担金・負担金や協力金、各会の会費、寄付金や募金、各種行事で、補助金を受け取った団体からの人的役割(ボランティア等)の提供です。

国税、県税、市町村税は、国民は住所地にかかわらず公平な負担をするとあるが、白馬村ではあまりにも第四の税金が多すぎる。

公の資金は、集める根拠や目的、強制や任意の別を的確に説明して、村民から資金を集めた後、直ちに収支報告書で村民に報告すべきなのに、その報告がないのもおかしい話です。

あ と が き

新年あけましておめでとう
ございます。本年も皆様にと
って良き一年でありますよう
ご祈念申し上げます。

昨年は天候不順により、観
光や農業に対して順風満帆と
はいかず、大変ご苦労なされ
た事と思います。

観光面を見ますと、2年続
きの雪不足でありましたが、
今年は12月より降雪に恵ま
れ、幸先の良い年になるの
ではないかと思っております。

スキーシーズンにおいて
は、海外から多くのお客様が
訪れておりますが、すべて
のお客様に一年を通して白馬
にお越しを頂きたいものと願
っています。私たち議会も村民
の皆様と共に頑張ります。

議会報調査編集特別委員会

(太田 正治)

- 議長 北澤 慎二郎
- 委員長 伊藤 まゆみ
- 副委員長 田中 麻乃
- 委員 丸山 勇太郎
- 委員 太田 正治
- 委員 加藤 亮輔
- 委員 田中 榮一
- 委員 津滝 俊幸

白馬議会だより 123号 平成30年1月31日発行
発行 編集 印刷 長野県白馬市議会 議会報調査編集特別委員会 PO印刷(株)
〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村
☎0261-72-5000 FAX0261-72-7001
http://www.vill.hakubai.jp/assembly/assembly.html E-mail ghkai@vill.hakubai.jp